

タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの 更なる改修促進について

タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの改修促進につきまして、以前より会員の皆様に協力頂いておりますが、依然として未改修の状態で行われている自動車が存在しており、エアバッグ・インフレーターに不具合が発生した場合、自動車の乗員が重篤な被害を受けるおそれがあることから、更なる改修を進める必要があります。

このため、国土交通省においては、指定自動車整備事業場で継続検査を受検した車両のうち、自動車の所有者等が転居、転売したことにより、自動車製作者等からのリコール改修に係るダイレクトメールが届かないユーザーが保有するものについて、下記の取り組みを進め改修を促進することとし、当会に協力依頼がありましたのでお知らせします。

つきましては、指定自動車整備事業場の皆様方におかれましては、自動車メーカー及び系列ディーラーより、本件に関する協力依頼があった際は、当該リコールの更なる改修促進にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 国土交通省から自動車製作者等への情報提供

指定自動車整備事業場で継続検査を受検した車両のうち、自動車の所有者が転居、転売したことにより、自動車製作者等からのリコール改修に係るダイレクトメールが届かないユーザーが保有するものについて、国土交通省から自動車製作者等へ該当する指定自動車整備事業場名等の情報を提供する。（全国で4万台程度）

なお、自動車製作者等に対しては、国土交通省より入手した指定自動車整備事業場名等の情報に関してその取扱には十分留意するとともに、今般の協力依頼以外には使用しないことを徹底する。

2. 自動車製作者等から指定自動車整備事業場への依頼

国土交通省から提供された情報に基づき、自動車製作者等から当該指定自動車整備事業場に対し当該車両がリコール未改修であること等について、ユーザーに対しての連絡を依頼する。（平成29年5月中旬～7月末頃を予定）

3 . 指定自動車整備事業場に協力頂きたいこと

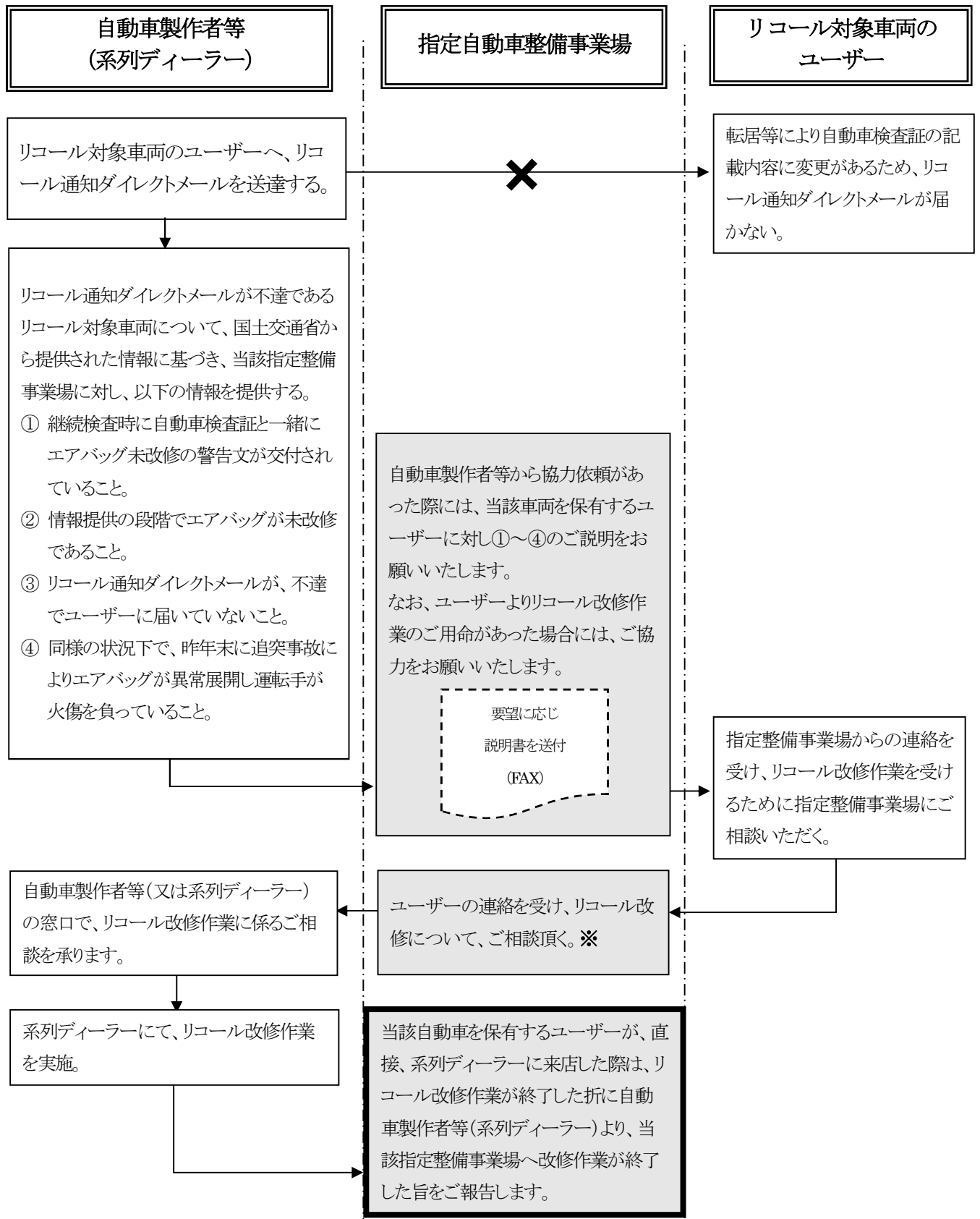
自動車製作者等から上記の協力依頼があった際には、当該車両のユーザーに対してリコール未改修であること等についての連絡。

4 . 自動車製作者等から指定自動車整備事業場への報告

その後、当該車両のリコール改修作業が終了した際には、自動車製作者等より当該指定自動車整備事業場へリコール改修作業が終了した旨を報告する。

以上

タカタ製エアバッグに関するリコール対象車両ユーザーへの連絡フロー



※ ユーザーからの連絡を、当該指定整備事業場を介して自動車製作者等(又は系列ディーラー)へご相談頂くか、ユーザーから直接自動車製作者等(又は系列ディーラー)へご相談頂くかの判断は、当該指定整備事業場にお任せいたします。